

生活再建支援サービス

①貸付自粛制度

②生活再建支援カウンセリング を使えば

借り過ぎは
防止できるよ!



困った時の
相談先

お金のコト、
一人で悩まないで!

ご本人だけでなく、ご家族からもご相談いただけます。



0570-051-051

受付時間：9:00～17:00
(土・日・祝休日・12/29～1/4を除く)



日本貸金業協会
Japan Financial Services Association

当協会は内閣総理大臣の認可を受けた貸金業界の自主規制機関です。
公正中立な立場から問題解決を支援します。

利用すると、こんなメリットが!

より強く
決心できる

「借りない」と信用
情報機関へ登録す
ることで、決意が揺
れにくくなります。



悪い習慣を
断ち切れる

借りられない環境を
つくれるので、借金
を繰り返すことを防
げます。



家族との絆を
取り戻せる

借入れできなくなれば
お金を使う機会も減る
ため、浪費を心配してい
た家族が安心できます。



利用者の声

生活の立て直しができました!

浪費グセをなくせました

飲食代やレジャーでお金を使い過ぎ、何度も何度も借入れ…。
このサービスで抜け出すことができました。



ギャンブル漬けの生活から
抜け出せました

借金をしてまでギャンブルにのめり込んでいました。
このサービスで生活改善できました。



人生、リスタートです

無計画にカードローンを繰り返して…
今は計画的な返済を行うことができます。



サービス

1 貸付自粛制度

説明は
こちら



「私はもうこれ以上
借入れをしない!
だから **もう貸さないで!**」

というあなたの決意を、金融機関等に
伝えられるサービスです。



ギャンブル等依存症対策や浪費対策にも活用されています。

登録までの流れ

1

Web・郵送などで
申し込む



2

あなたの申し出が、
信用情報機関に登録される



3

基本的に、お金の借入れが
できなくなる



その間に生活の立て直しを!

Q&A よくあるご質問

Q 借入れできなくなる期間は何年間?

A 登録から5年以内です。



Q 誰でも登録できる?

A 本人あるいは法定代理人等が登録できます。

Q 登録を途中で撤回できる?

A 登録して3か月経過後なら可能です。



サービス

2

生活再建支援 カウンセリング

無料

借り過ぎの元になった行動を
カウンセリングで改善します!

★本人だけ／本人+家族／家族だけ
の3パターンから選べます。

★まずは、お電話を!!

